参考様式第5－1号

※今回の協議等により変更した箇所は、下線で表示します。

栃 市 農 振 第 ３ ７ 号
令 和 ８ 年 ４ 月 ３ ０ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栃木市長 琴寄 昌男

市町村名 （市町村コード）	栃木市 （09203）
地域名 （地域内農業集落名）	家中地区（都賀町合戦場、平川、升塚、家中） （平川、合戦場、升塚、上新田、本郷、中妻中の内、中荒井、鷲宮、桜本、宿、新名地、下新田、中新田、橋本）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月27日 （第4回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

当地域は、農用地が市街化区域に近接しており、6割強が土地改良実施済である。また、60歳以上の農業者が8割弱と高齢化が進んでいる。
・水利、ほ場の形状や区画など耕作条件に不満を抱えている農家が多い。
・草刈りや堀掃除を負担に感じている農家が多い。
・農業機械の更新に課題を抱えている農家が多く、その背景には資材価格の高騰など経費の負担感と低収入がある(「経費に見合う収入がない」と感じている農家が多い)。
・耕作地が分散しているため、効率が上がらない。
・担い手や後継者が不足しており、農作業のサポートを望む声もある。
・施設園芸と土地利用型の両立が難しい。
【地域の基礎的データ(2020農林業センサス)】
農業者:198人(うち60歳未満43人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)3経営体

（2） 地域における農業の将来の在り方

担い手やその他の規模拡大志向農業者に農地の集積・集約を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
・〇スマート化、☆土地改良事業、区画拡大などによる営農の効率化。
・高く売れる農産物の生産。
・農業の保護や農家への直接的な支援の拡充を要望していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	441 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	441 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、耕作の継続が難しい農地や、畑地等は今後検討とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
・担い手が引き受けられるように、耕作しやすいほ場を整備し、集積を進める。 ・地域座談会等の情報共有や情報交換できる場を定期的に開催し、話合いによって農地を交換して集約を進める。 ・担い手同士の話し合いの場を設け、農地交換により集約化を進める。 ・◎参入法人への速やかな集積集約のため、農地の出し手や離農者への補助や支援を要望していく。 ・括弧内の土地で太陽光発電設備を設置する事業計画について、令和8年4月27日に協議の場を開催したところ、区域内農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことについて地域の合意には至らなかったため、計画変更は行われなかった（都賀町家中曲松4644、4647、4648-2、4632、株内4651-1、4653-1、楊内4655-8、4709）
（2）農地中間管理機構の活用方針
・権利設定に対する助成事業を要望していく。
（3）基盤整備事業への取組方針
・☆ほ場を大区画化し、担い手が耕作しやすい農地を整備する（家中、中新田、原宿、升塚地区）。 ・水管理の自動化を進める。 ・若手を中心に土地改良事業への機運を高めていく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・雇用確保による規模拡大。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・機械を共同利用する仕組みを検討する。
（6）遊休農地の解消に向けた取組方針
今後検討

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③〇スマート農業を推進し、水田の水位管理や機械の自動操縦などを導入して省力化を進める。
⑦〇畦畔の共同管理を進める。
⑧ライスセンターの設置を要望していく。
⑨耕畜連携への助成を要望していく。

参考様式第5－1号

※今回の協議等により変更した箇所は、下線で表示します。

栃 市 農 振 第 ３ ０ ９ 号
令 和 ８ 年 １ １ 月 ２ ４ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栃木市長　琴寄　昌男

市町村名 （市町村コード）	栃木市 （09203）
地域名 （地域内農業集落名）	赤津地区（都賀町原宿、木、臼久保、大橋、深沢、富張、大柿） （桜内、原宿上、原宿下、木の西、木の東、木の北、深沢、大橋、臼久保、富張北、岡ノ内、本郷、中の内、野上、中郷、宿坪、仲坪、十文字、南嶺）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年11月19日 （第4回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

当地域は、60歳以上の農業者が約7割と高齢化が比較的進んでいる。また、地域内の農用地等面積の7割強が土地改良実施済である。
・農業機械の更新に課題を抱えている農家が多く、その背景には資材価格の高騰など経費の負担感と低収入がある（「経費に見合う収入がない」と感じている農家が多い）。
・水利、ほ場の形状・区画・土質、農道など耕作条件に不満を抱えている農家が多い。
・耕作地が分散しているため、効率が上がらない。
・獣害や草刈り、隣地の耕作放棄地からの雑草等に悩まされている農家が多い。
・高齢化と後継者不足を強く感じている。
・農業に関して協力し合う体制が整っていない。
【地域の基礎的データ（2020農林業センサス）】
農業者:209人（うち60歳未満61人）、団体経営体（法人・集落営農組織等）4経営体

（2）　地域における農業の将来の在り方

担い手や規模拡大志向農業者に農地の集積・集約を進める。
・区画の拡大、スマート化、農地の集積・集約などによる効率化や労働負担の軽減、労働時間の短縮。
・営農集団での共同作業。
・◎農産物が高く売れ、機械や資材価格が安値になり、安定した収入が得られる農業経営。
・地域に恵をもたらす農地を大切にする農業。
・地産地消により地域の結びつきを強め、若い人が就農しやすい地域づくりを検討する。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	629 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	629 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

市街化調整区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、耕作の継続が難しい農地や、畑地等は今後検討とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
・土地改良事業（再整備）により大区画化し、担い手が耕作しやすい農地を整備する。 ・〇地域での新規就農者の育成にあわせ、外部の農業者を受け入れ、農地の集積集約を進める。 ・地域で話し合いを進め、農地の再配分を行う。
（2）農地中間管理機構の活用方針
・地域内で農地バンクの認知度と仕組みに対する理解度を上げ、活用率を向上させていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
・再整備を実施し、ほ場の大区画化を進める。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農産物の加工から販売まで、地域で6次産業化について研究する（個人では難しい）。 ・地域農業の担い手として集落営農を創設し、作業の共同化に取り組む。あわせて、少人数での共同作業も行っていく。 ・地域で農業のしやすい環境を整える。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ライスセンターの大型化を要望していく。 ・地域座談会等の話し合いの場を活用し、地域で協力して共同作業等を検討していく。
（6）遊休農地の解消に向けた取組方針
今後検討

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①☆地域で協力して鳥獣害被害対策を実施する。
③スマート農業を推進し、水田の水位管理やドローンの活用、無人トラクター等の省力化を進める。
⑩〇補助事業のハードルが下がり、手厚い補助となるよう要望していく。